

住宅の省エネルギーに 関するセミナー

～住宅省エネ制度の導入に向けて～

平成27年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が制定され、平成29年4月1日からは、非住宅建築物の省エネ基準適合義務が課せられております。今後は、住宅分野においても段階的な基準の導入が予定されております。

今回は、手間が係ること等が課題となっていた外皮計算について、解決策として発表された『簡易評価法』や関連制度について、解りやすく説明をします。

省エネセミナーの概要

1 長期優良住宅及び低炭素建築物認定制度の概要

住宅に関わる省エネ制度の概要について解説します。

2 省エネルギー基準の評価方法

省エネ基準の評価方法には、①仕様ルート ②簡易計算ルート ③詳細計算ルートがあり、今回は『仕様ルート』『簡易計算ルート』について、その手法を解説します。

講師 当センター職員

開催場所等

日	時	平成30年2月13日(火)
		午後1時30分～4時30分
会	場	アイプラザ豊橋 小ホール(右図参照) 豊橋市草間町字東山143-6
定	員	80名(定員になり次第、受付を終了します。)
受	講	料 無料
対	象	者 建築の設計監理に携わる方々等
C	P	D 3単位(予定)
申	込	方 法 裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールでお申込みください。



お問合せ先 (一財)愛知県建築住宅センター 企画営業課

〒460-0008

名古屋市中区

栄四丁目3番26号

TEL (052) 264-4080

FAX (052) 264-4041

URL <http://www.abhc.jp>



一般財団法人 愛知県建築住宅センター

住宅の省エネルギーに関するセミナー受講申込書

送信先FAX番号	052-264-4041 (一財)愛知県建築住宅センター 企画営業課
送信先メールアドレス	kikaku@abhc-mail.jp 件名に「 住宅省エネセミナー受講申込 」と 必ず ご記入下さい

受講者氏名	姓(カナ)	名(カナ)
(注1) 建築士会CPD	11桁の建築士会CPD番号(または(注2)建築士番号等)	
勤務先名		

注1: 建築士会**CPDの申請を希望される方は、必ず**ご記入下さい。

注2: 1級建築士の場合は、**番号**のみ記入して下さい。

2級建築士の場合は、**二 + 登録県名 + 支庁名 + 番号**を記入して下さい。

ご 連 絡 先	氏名	フリガナ
	会社名	
	電話番号	
	FAX番号	

※ 受講票は発行いたしませんので、当日受付にてご氏名及び勤務先をお伝え下さい。

※ 申込定員80名を超えた場合は、受講をお断りする場合がございます。

この場合は、当センターからご連絡をさせていただきます。

事務局記入欄 (ご記入しないで下さい)

受付)	備考)
-----	-----

※ご記入いただいた個人情報は、当セミナーの受付、建築士会CPD制度に係る目的のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。